

【運転・定検状況（区分）】

平成 18 年 4 月 4 日

1号機原子炉建屋でのけが人の発生について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

4月2日午後4時30分頃、定期検査中の1号機原子炉建屋地下5階にて、機器の機能検査をしていた当社社員が、壁際にある溝（幅約10cm、深さ約3cm）に左足を踏み外しました。

この社員は、当日はそのまま勤務して帰宅しましたが、翌日（3日）になって踏み外した左足首部が痛んだため、病院で診察を受けたところ、左足関節外くるぶし亀裂骨折と診断されております。

以上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>）